

令和2年4月16日
和歌山県教育委員会

県立学校における臨時休業等について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県立学校における臨時休業の措置を以下のとおり講ずることとしましたので、お知らせします。

なお、市町村に対して、同様の措置を要請することとします。

1 臨時休業の対象地域

東牟婁地域の県立学校4校を除く、県立学校

2 臨時休業の措置期間

令和2年5月6日（水）まで